

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

### 事業名 森林経営計画推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 スマート林業推進係 電話番号：058-272-1111(内3252)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 661 千円 (前年度予算額：832 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	832	0	0	0	0	0	0	0	832
要求額	661	0	0	0	0	0	0	0	661
決定額	661	0	0	0	0	0	0	0	661

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

森林経営計画は森林所有者又は所有者から経営を委託された者が、伐採・造林や作業路網の整備、森林の保護等について、自ら自発的に立てる5年間の計画である。令和2年度末時点における森林経営計画作成面積は116,954haで、目標としてきた令和3年度末までに200,000haには及んでいない。

現在、25年生までの若い人工林面積は5%のみで、森林の少子高齢化状態であり、人工林の林齢平準化に向け、主伐・再造林を進める必要がある。

そこで、主伐・再造林を推進するための課題を分析し、主伐・再造林計画を森林経営計画に反映させる必要があり、将来の森林資源確保に向け、効率的かつ持続的な森林経営推進を図ることが重要である。

### (2) 事業内容

#### (ア) 事業目的・事業効果

市町村森林整備計画の実現と、効率的かつ持続的な森林経営の推進を図るため、森林経営計画の作成や実行監理の指導を行う。

#### (イ) 内容

##### 1) 森林経営計画の指導

市町村や林業事業体に対し、森林経営計画の策定、認定、実行監理に関する指導やシステム運用に関する技術指導を行う。

##### 2) 主伐・再造林の先進事例の普及

先進事例について講演会を開催し、技術やノウハウについて普及を図る。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県10/10（一般財源）

持続的に地域森林の適正な管理を推進するため、県が構築したシステムを通じて森林経営計画作成等を指導していく必要がある。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	140	境界確認の効率化講演会等報償費
旅費	420	業務打ち合わせ等（東京都）、制度運営説明会等（県内各地）
需用費	71	消耗品費、レンタカー燃料費
使用料	30	会議室借上、レンタカー使用料
合計	661	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画（予定）

第1 森林づくりの推進

1 災害に強い循環型の森林づくり

### (2) 国・他県の状況

効率的な森林施業や適切な森林の保護を進めるため、国・都道府県において森林経営計画作成を推進している。

### (3) 後年度の財政負担

森林経営計画制度は森林法に基づくものであり継続予定。

### (4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：県

2) 妥当性：地域森林の適正な管理を推進するため、またシステムを構築した県が主導で指導していくことは妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

第4期岐阜県森林づくり基本計画終了年度の令和8年度に、岐阜県内の木材生産林内の森林経営計画認定面積78千haが認定されるよう支援指導する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①木材生産林内の森林経営計画認定面積(千ha)	—	38	—	46	78	49%
森林経営計画の策定面積(千ha)	106	117	200	—	—	

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>森林経営計画実行監理システム研修(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止し、個別開催 5/27、2/2、3/26 計3社)</p> <p>平成24年度に認定された森林経営計画が5年を経過して更新されず経営計画面積が一度は減少したが、H30年度からは再増加傾向となっており、引き続き森林経営計画作成、実行監理指導を行うことにより面積の増加が期待できる。</p>
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	今後、森林経営計画に沿って間伐や造林等の森林整備を進めていく必要があるため、森林経営計画制度の周知は必須である。また、市町村及び事業者に対して、森林の専門的な知識を持った県の職員が技術的な支援・指導を行う必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) 1	平成24年4月から森林経営計画制度が始まったが、令和3年3月末現在で116,954haが認定された。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</li> </ul>	
(評価) 1	実行監理システムの操作方法を指導することは業務の効率化につながり、主伐・再造林対策等森林整備事業関係の事業計画作成等が円滑に行える。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 森林経営計画は、林業事業者の事業地確保及び木材の安定供給に繋がる計画であるため、終期を迎える認定済みの森林経営計画について、継続して計画を策定するよう指導・支援が必要である。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和5年度以降も、森林所有者等へ森林経営計画制度の周知を図るとともに、計画の作成指導や実行監理、終期を迎える計画の継続的な策定を支援・指導していく。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	